

あいキッズのおやつ（補食）提供時間を午後4時からでも可能とすることを 求める陳情

陳情の要旨

板橋区版放課後対策事業（あいキッズ）を利用する児童に提供するおやつ（補食）の時間を現在の午後5時からだけでなく、午後4時からでも可能にするようにしてください。

陳情の理由

板橋区版放課後対策事業（あいキッズ）を利用する児童に提供するおやつ（補食）の時間は午後5時となっています。

『例解小学国語辞典』（三省堂）によれば、「おやつ」とは「午後の3時頃に食べる軽い食べ物。」とあります。

板橋区のお隣練馬区等の学童クラブ等は午後4時頃がおやつとなっているようです。

また、板橋区内の小学生を対象とした民間の学童保育のおやつ（補食）の時間は午後3時30分頃というものもあります。

これらの例から、おやつが午後5時からというのは遅いと考えます。

しかしながら、各家庭の夕食の時間には差があるため、午後5時からのおやつ提供が適切だという家庭もあると思われます。

したがって、あいキッズ利用者の希望により、おやつ（補食）の提供時間を例えば午後5時、午後4時いずれかを選択できるようにするべき、と考えたのが陳情の理由です。

また、もし、このおやつ（補食）は、板橋区としては夕食の補食と考えており、午後3時～4時頃に食べるいわゆるおやつとは異なる、という認識であるならば、補食とは別に、午後3時～4時頃に食べるいわゆるおやつを新たに導入するべき、と考えたのが陳情の理由です。

提出年月日 平成30年4月24日

陳情者

氏名 紫垣 伸也

板橋区議会議長 大野 はるひこ 様